

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	富田林市 (27214)
地域名 (地域内農業集落名)	別井地区 (北別井・南別井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.84 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.5 ha
② 田の面積	23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.84 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.25 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.63 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内農業上の利用が行われている農用地等面積は23.84haであり、うち9.5haにおいて農用地区域指定を受けている。過去に耕地整理事業が実施されたと思われ、整形された圃場が多いが、1筆あたりの面積は小さい傾向にある。地区内の水利は、千早川から分水する用水と地区南端のため池からの用水となっている。 地区内では水稻を中心に施設野菜や果樹を生産している。また、千早川沿いには、養鶏団地が立地している。 地区内の利用権設定面積は1haで、ほとんどが自己耕作されている。 アンケート回答者のうち、80歳以上が所有する農地が4.4ha、70代が所有する農地が5.5haあり、そのうち後継者が不在の面積は1.63haである。10年後の土地利用の意向で自己耕作以外と回答した面積が5.0haと、近い将来農業の担い手が不足すると見込まれる。 また、アンケート未回答の農地面積8.5haについてその意向を確認する必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在の水稻栽培を中心に、施設野菜及び、果樹の生産を主流とする家族経営を可能な限り継続していく。農作業受託を積極的に活用する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
地区内の中心経営体を中心に農地の集積・集約を進め、必要に応じて新規就農者や農業法人等への農地の集積・集約を図る。また、農空間の保全的観点の活用も検討していく。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 18.6 % 将来の目標とする集積率 40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地区内の中心経営体や新規就農者等の担い手に集積・集約する農地は、できるだけ連坦化を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を含む地域農業の担い手へ農地の集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは、原則として農地中間管理機構を通して行う。
(3)基盤整備事業への取組
農道や水路の老朽化が進んでおり、整備の優先順位を定めていく。30アール程度のほ場を集約しなければ農地の借手も見つからないと考えられ、ほ場整備についても検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
耕作の継続が困難な農地について、外部も含め新たな担い手の参入を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業委託を積極的に進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻	0.16 ha	0 ha	水稻	0.16 ha	0 ha	A	
利用者	B	野菜	0.3 ha	0 ha	野菜	0.3 ha	0 ha	B	
認農	C	野菜	0.21 ha	0 ha	野菜	0.21 ha	0 ha	C	
認農	D	野菜	0.48 ha	0 ha	野菜	0.48 ha	0 ha	D	
利用者	E	野菜	0.18 ha	0 ha	野菜	0.18 ha	0 ha	E	
利用者	F	水稻	0.14 ha	0 ha	水稻	0.14 ha	0 ha	F	
利用者	G	野菜	0.31 ha	0 ha	野菜	0.31 ha	0 ha	G	大阪版
利用者	H	水稻	1.22 ha	0 ha	水稻	1.22 ha	0 ha	H	大阪版
利用者	I	水稻	0.69 ha	0 ha	水稻	0.69 ha	0 ha	I	大阪版
認農	J	野菜	0.3 ha	0 ha	野菜	0.3 ha	0 ha	J	
認農	K	水稻	0.2 ha	3 ha	水稻	0.6 ha	3 ha	K	
認農	L	野菜	0.24 ha	ha	野菜	0.24 ha	0 ha	L	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		4.43 ha	3 ha		4.83 ha	3 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	大阪南農業協同組合	田植え作業委託	水稻
2	大阪南農業協同組合	稲刈り作業委託	水稻
3	大阪南農業協同組合	草刈り作業委託	遊休農地

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。